

## 第4節 下水道事業

### 1 現状と課題

#### (1) 現状

平成 26 年度末現在、県内の汚水処理人口普及率は 74.3%（特定公共下水道を除く）となっている。

下水道事業全 66 事業のうち、公営企業会計を適用した事業は 9 事業と、現時点では低い水準にとどまっている。しかし、平成 26 年 8 月 29 日付け総財公第 107 号の留意事項通知により、公営企業会計の適用の推進を要請されているため、人口 3 万人以上の団体を中心として具体的に移行準備を進めている団体も多い。

#### (2) 課題

我が国の下水道事業は、人口減少に伴う収入減や施設の更新等の課題に直面しつつあり、経営環境は厳しさを増しており、千葉県も例外ではない。

このような厳しい環境の中で事業を継続していくためには、自らの経営等についての確かな現状把握を行った上で、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むとともに、効率的な業務の遂行を図るため、以下のことに留意する必要がある。

① 正確な損益・資産等の状況及び資産の現状（施設の老朽化等の状況）を把握するため、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要であること。

② 各地方公共団体は、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の各種処理施設の中から地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択し、計画的・効果的に整備を行うこと。

また、人口減少や将来の需要予測等も踏まえ、各種処理施設の整備区域の適切な見直しに取り組むとともに、低コストの整備手法についても検討すること。

さらに、既存施設の更新に当たっては、施設・設備の長寿命化、処理場の統廃合、事業の広域化・共同化等の検討を行い効率化に努めること。

③ 民間的経営手法の活用については、地域や各事業者の実情を踏まえ、指定管理者制度や民間委託等の活用のほか、公共施設等運営権方式を含む P P P / P F I の活用を積極的に検討すること。

④ 下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月 3,000 円/20m<sup>3</sup>を前提として行われていることに留意する必要があるとともに、資本費平準化債の活用により、減価償却費を基本とした資本費の算定による適正な汚水処理費及び使用料の設定に努めること。

⑤ 汚水処理経費については、分流式下水道等による経費の繰出基準を踏まえ、使用料で賄うべき経費と一般会計で負担すべき経費とを明確に区分するとともに、使用料が低い水準にとあっては、早急に使用料の適正化に取り組むこと。

⑥ 水洗化率及び有収率が低い事業については、有収水量の増加による使用料収入の確保及び

施設の利用効率改善のため、接続促進や不明水削減等により早期改善を図ること。

## 2 平成 26 年度決算の概況

### (1) 事業数等

平成 26 年度において県内地方公共団体が経営する下水道事業の数は 66 事業(法適用企業 9 事業、法非適用企業 57 事業)である。平成 26 年 4 月 1 日より公営企業会計を適用した事業が 6 事業あるため、法適用企業は合計 9 事業となっている。市町村合併や特定公共下水道の公共下水道の統合により、近年事業数は減少傾向にあるが、本年度は前年度からの増減はない。経営主体別にみると、指定都市営 3 事業、市営 46 事業、町村営 16 事業、一部事務組合営 1 事業となっている(第 1 表(1))。

事業別にみると、公共下水道は 32 事業(法適用企業 5 事業、法非適用企業 27 事業)で、全体の 48.5%となっており、特定環境保全公共下水道は 11 事業(法適用企業 4 事業、法非適用企業 7 事業)、特定公共下水道は 1 事業(法非適用企業 1 事業)、農業集落排水施設は 20 事業(法非適用企業 20 事業)、特定地域生活排水処理施設は 2 事業(法非適用企業 2 事業)、となっている(第 1 表(2))。

なお、下水道事業について現在処理区域内人口規模別にみると、次のとおりである(第 1 表(3))。

第 1 表 下水道事業の事業数

### (1) 経営主体別(全事業)

経営主体	区分	法 適 用 企 業			法 非 適 用 企 業					
		公 共	特 環	計	公 共	特 環	特 公	農 業	特 排	計
指 定 都 市		(1)	(1)	2				(1)		1
市		(3)	(2)	5	(25)	(4)	(1)	(11)		41
町 村		(1)	(1)	2	(1)	(3)		(8)	(2)	14
一 部 事 務 組 合				0	(1)					1
計		5	4	9	27	7	1	20	2	57

経営主体	区分	合 計					
		公 共	特 環	特 公	農 業	特 排	計
指 定 都 市		(1)	(1)	(-)	(1)	(-)	3
市		(28)	(6)	(1)	(11)	(-)	46
町 村		(2)	(4)	(-)	(8)	(2)	16
一 部 事 務 組 合		(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	1
計		32	11	1	20	2	66

(注) 区分の欄のうち、「公共」は公共下水道を、「特環」は特定環境保全公共下水道事業を、「流域」は流域下水道を、「農業」は農業集落排水施設を、「特排」は特定地域生活排水地域をそれぞれ略したものである。

(2) 事業数の推移 (全事業)

年度	区分			公共下水道			特定環境保全公共下水道			特定公共下水道			農業集落排水施設			特定地域生活排水処理施設			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計			
25	2	30	32	1	10	11		1	1		20	20		2	2	3	63	66			
26	5	27	32	4	7	11		1	1		20	20		2	2	9	57	66			

(3) 下水道規模別事業数の状況

区分	現在処理区域内人口	現在処理区域内人口											事業数計	構成比率	
		都道府県	指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	3万人以上5万人未満	1万人以上3万人未満	1万人未満	一部事務組合	排水区域のみの事業	供用中の小計			未供用の事業
公共下水道			1	4	8	5	4	7	2	1				32	48.5
特定環境保全公共下水道			1						10					11	16.7
特定公共下水道									1					1	1.5
流域下水道														0	0.0
農業集落排水施設			1						19					20	30.3
漁業集落排水施設														0	0.0
林業集落排水施設														0	0.0
簡易排水施設														0	0.0
小規模集合排水処理施設														0	0.0
特定地域生活排水処理施設									2					2	3.0
個別排水処理施設														0	0.0
事業数計		0	3	4	8	5	4	7	34	1	0	0	0	66	100.0
構成比率		0.0	4.5	6.1	12.1	7.6	6.1	10.6	51.5	1.5	0.0	0.0	0.0	100.0	

(2) 業務の状況

平成 26 年度における下水管布設延長は 17,249 km で、前年度(17,054 km)に比べ 1.1%増加し、処理場の現在晴天時処理能力は、1,719,104 m<sup>3</sup>/日で、前年度(1,619,935 m<sup>3</sup>/日)に比べ 6.1%増加している。

平成 26 年度末における現在処理区域内人口は 4,536,933 人で、前年度(4,495,645 人)に比べ 0.9%増加し、現在処理区域面積は 69,133ha で、前年度(68,690ha)に比べ 0.6%増加している。

年間総処理水量(雨水処理水量と汚水処理水量の合計は 575,627,445 m<sup>3</sup>)で、前年度(567,701,510 m<sup>3</sup>)に比べ 1.4%減少し、年間有収水量は 447,311,894 m<sup>3</sup>で、前年度(448,374,609 m<sup>3</sup>)に比べ 0.2%減少している(第 2 表)。

第 2 表 下水道事業供用開始団体の処理区域の状況

区分	項目	現在処理区域内人口(人)	現在処理区域面積(ha)	年間総処理水量(m <sup>3</sup> )	年間有収水量(m <sup>3</sup> )
	法適用企業	1,660,851	21,566	210,935,226	166,762,771
	法非適用企業	2,876,082	47,567	364,692,219	280,549,123
	合計	4,536,933	69,133	575,627,445	447,311,894

(3) 下水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた下水道事業の収支の状況をみると、全体の収支は黒

字となっているものの、これは他会計繰入金によるところが大きく、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は27.3%、資本的収入に占める割合は18.4%(第10表参照)にのぼっていることから、引き続き独立採算の原則に立ち、経営の健全化等に努めていく必要がある。

収益的収支についてみると、収益の面では、法適用企業が収益・費用ともに増加、法非適用企業が収益・費用ともに減少しているが、これは平成26年4月1日から公営企業会計を適用した3団体6事業の影響による。(第4表(1)、第6表(1))。

また、資本的収支についても同様の理由により、法適用企業における建設投資額は増加、法非適用企業は減少している(第5表、第6表(1))。

具体的に決算値をみると、黒字事業は全事業の92.4%に当たる61事業で、前年度に比べ4事業減少しており、黒字額は3,863,889千円で、前年度(4,813,097千円)に比べ949,208千円、19.7%減少している。また、赤字事業は全事業の7.6%に当たる5事業で、前年度(1事業)に比べ4事業増加しているが、赤字額は153,045千円で、前年度(210,552千円)に比べ57,507千円、27.3%減少している。この結果、下水道事業全体の収支は3,710,844千円で、前年度(4,602,545千円)に比べ891,701千円、19.4%減少している(第3表)。

また、全体としての資本的支出は122,482,852千円で、前年度(119,908,329千円)に比べ2,574,523千円、2.1%増加しており、資本的支出に対する財源の内訳は、企業債35,974,400千円(前年度39,762,100千円)、国庫(県)補助金15,710,188千円(同14,524,416千円)等となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位:事業、千円)

区分	25 (A)			26 (B)			増減額 ((B)-(A))		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(2)	(62)	(64)	(5)	(56)	(61)	(3)	(△ 6)	(△ 3)
黒字額	1,303,472	3,509,625	4,813,097	1,356,785	2,507,104	3,863,889	53,313	△ 1,002,521	△ 949,208
(事業数)	(1)	(1)	(2)	(4)	(1)	(5)	(3)	(0)	(3)
赤字額	164,871	45,681	210,552	130,972	22,073	153,045	△ 33,899	△ 23,608	△ 57,507
(事業数)	(3)	(63)	(66)	(9)	(57)	(66)	(6)	(△ 6)	(0)
収支	1,138,601	3,463,944	4,602,545	1,225,813	2,485,031	3,710,844	87,212	△ 978,913	△ 891,701

(注) 1. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

#### (4) 法適用企業の経営状況

##### ア 損益収支の状況

##### (ア) 純損益

平成26年度における総収益は44,730,952千円で、前年度(24,447,051千円)に比べ20,283,901千円、83.0%増加している。

一方、総費用は43,505,139千円で、前年度(23,308,450千円)に比べ20,196,689千円、86.6%増加している。

この結果、純損益は1,225,813千円で、前年度(1,138,601千円)に比べ87,212千円、

7.7%増加している。

純利益を生じた事業は5事業で55.6%、前年度(2事業)に比べ3事業増加しており、その額は1,356,785千円で、前年度(1,303,472千円)に比べ53,313千円、4.1%増加している。これに対し、純損失を生じた事業は4事業で44.4%、前年度(1事業)に比べ3事業増加しており、その額は130,972千円で、前年度(164,871千円)に比べ33,879千円、20.6%減少している。

また、総収支比率は102.8%で、前年度(104.9%)に比べ2.1ポイント減少している。

#### (イ) 経常損益

平成26年度における経常収益は44,659,489千円(公共下水道43,064,819円、特定環境保全公共下水1,594,670千円)で、前年度(24,335,862千円)に比べ202,303,627千円、83.5%増加している。一方、経常費用は43,041,311千円(公共下水道41,594,210千円、特定環境保全公共下水道1,447,839千円)で、前年度(23,216,594千円)に比べ19,824,717千円、85.4%増加している。

この結果、経常損益は1,618,178千円の黒字で、前年度(1,119,268千円の黒字)に比べ498,910千円、44.6%増加している。

このうち、経常利益を生じた事業は7事業、77.8%で、前年度(2事業)に比べ5事業増加しており、その額は1,676,411千円で、前年度(1,281,528千円)に比べ394,883千円、30.8%増加している。一方、経常損失を生じた事業は2事業、22.2%で、前年度(1事業)に比べ1事業増加しており、その額は58,233千円で、前年度(162,260千円)に比べ104,027千円、64.1%減少している。

また、経常収支比率は103.8%で、前年度(104.8%)に比べ1.0ポイント減少しており、経常損失比率は0.2%で、前年度(0.8%)に比べ0.6ポイントの減少となっている。

#### (ウ) 累積欠損金、不良債務

累積欠損金は387,501千円で、前年度(748,874千円)に比べ361,373千円、48.3%減少している。累積欠損金を有する事業数は4事業で、前年度(2事業)に比べ2事業増加しており、事業数に占める割合は44.4%である。

また、累積欠損金比率は1.4%で、前年度(3.7%)に比べ2.3ポイント低下している。不良債務は平成25年度に引き続き今年度も発生していない。

第4表 下水道事業の経営状況（法適用企業）

(1) 経営状況の推移

(単位：千円、%)

項目	年度		25 (A)	26 (B)	(B)-(A) (A)
総収益			24,447,051	44,730,952	83.0
経常収益			24,335,862	44,659,489	83.5
営業収益			19,986,898	28,146,106	40.8
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			19,986,898	28,146,106	40.8
うち					
料金収入			15,018,919	22,704,740	51.2
雨水処理負担金			4,934,879	5,400,909	9.4
他会計補助金			4,283,500	4,651,573	8.6
国庫(県)補助金			0	0	—
特別利益			111,189	71,463	△ 35.7
総費用			23,308,450	43,505,139	86.6
経常費用			23,216,594	43,041,311	85.4
営業費用			17,396,882	36,074,850	107.4
うち					
職員給与費			701,185	1,232,020	75.7
減価償却費			9,427,961	23,188,999	146.0
支払利息			5,754,981	6,687,094	16.2
特別損失			91,856	463,828	405.0
経常損失			1,119,268	1,618,178	44.6
経常利益			1,281,528	1,676,411	30.8
経常損失			162,260	58,233	△ 64.1
特別損失			19,333	△ 392,365	△ 2129.5
純損失			1,138,601	1,225,813	7.7
純利益			1,303,472	1,356,785	4.1
純損失			164,871	130,972	△ 20.6
累積欠損金			748,874	387,501	△ 48.3
不良債務			—	—	—
総事業数			3	9	—
うち建設中			—	—	—
経常収支比率			104.8	103.8	—
総収支比率			104.9	102.8	—
総事業数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数		33.3	22.2	—
	純損失を生じた事業数		33.3	44.4	—
	累積欠損金を有する事業数		33.3	44.4	—
	不良債務を有する事業数		—	—	—
営業収益(a)に対する割合	経常損失比率		0.8	0.2	—
	累積欠損金比率		3.7	1.4	—
	不良債務比率		—	—	—

(2) 事業別の経営状況

(単位:千円、%)

項目	年度	公共下水道	特定環境 保全公共 下水道	計
		総収益	43,136,282	1,594,670
経常収益	43,064,819	1,594,670	44,659,489	
営業収益	27,292,249	853,857	28,146,106	
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	27,292,249	853,857	28,146,106	
うち				
料金収入	21,850,964	853,857	22,704,821	
雨水処理負担金	5,400,909	0	5,400,909	
他会計補助金	15,772,570	620,860	16,393,430	
国庫(県)補助金	0	0	0	
特別利益	71,463	0	71,463	
総費用	42,057,300	1,447,839	43,505,139	
経常費用	41,594,210	1,447,839	43,042,049	
営業費用	35,067,703	1,007,147	36,074,850	
うち				
職員給与	1,229,734	2,286	1,232,020	
減価償却	22,469,255	719,744	23,188,999	
支払利息	6,249,276	437,818	6,687,094	
特別損失	463,090	738	463,828	
経常損失	1,470,609	147,569	1,618,178	
経常利益	1,525,231	151,180	1,676,411	
経常損失	54,622	3,611	58,233	
特別損失	△ 391,627	△ 738	△ 392,365	
純損失	1,078,982	146,831	1,225,813	
純利益	1,206,224	150,561	1,356,785	
純損失	127,242	3,730	130,972	
累積欠損金	81,604	305,897	387,501	
不良債務	0	0	0.0	
総事業数	5	4	9	
うち建設中	0	0	0	
経常収支比率	103.5	110.1	-	
総収支比率	102.6	110.1	-	
総事業数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	20.0	25.0	22.2
	純損失を生じた事業数	60.0	25.0	44.4
	累積欠損金を有する事業数	40.0	50.0	44.4
	不良債務を有する事業数	-	-	-
営業収益(a)に対する割合	経常損失比率	0.2	0.4	-
	累積欠損金比率	0.3	35.8	-
	不良債務比率	-	-	-

イ 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は 52,292,373 千円で、前年度(37,922,525 千円)に比べ 14,369,848 千円、37.9%増加している。このうち、建設改良費は 12,925,443 千円で、前年度(8,208,713 千円)に比べ 4,716,730 千円、57.5%増加、企業債償還金は 19,683,465 千円で、前年度(14,856,906 千円)に比べ 4,826,559 千円、32.5%増加している。

これに対する財源は、外部資金は 19,758,329 千円で、前年度(12,259,770 千円)に比べ 7,498,559 千円、61.2%増加、内部資金は 12,867,039 千円で、前年度(10,922,138 千円)に比べ 1,944,901 千円、17.8%増加、財源不足額は 154,600 千円で、前年度(128,500 千円)

に比べ 26,100 千円、20.3%増加している。実質財源不足額は、平成 25 年度に引き続き今年度も発生していない。(第 5 表)

第 5 表 下水道事業の資本収支の推移 (法適用企業)

(単位:千円、%)

項目		年度	25	26	(B)-(A)
			(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費		8,208,713	12,925,443	57.5
	企業債償還金		14,856,906	19,683,465	32.5
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕		13,953,294	19,676,312	41.0
	その他		903,612	7,153	△ 99.2
計			37,922,525	52,292,373	37.9
同上財源	内部資金		10,922,138	12,867,039	17.8
	外部資金		12,259,770	19,758,329	61.2
	企業債		9,213,100	12,707,900	37.9
	〔うち建設改良のための企業債〕		4,503,100	11,907,900	164.4
	他会計出資金		0	0	—
	他会計借入金		0	0	—
	他会計補助金		169,117	680,572	302.4
	国庫(県)補助金		2,499,235	4,098,864	64.0
翌年度繰越財源充当(△)		0	376,900	—	
計			39,566,460	62,397,504	57.7
(実質財源不足額)			0	0	—
財源不足額			128,500	154,600	20.3

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

## (5) 法非適用企業の経営状況

### ア 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は 69,275,868 千円(公共下水道 66,716,684 千円、特定環境保全公共下水道 412,551 千円、特定公共下水道 68,193 千円、農業集落排水施設 2,037,968 千円)で、前年度(70,913,875 千円)に比べ 1,638,007 千円、2.3%減少している。また、総費用は 49,826,892 千円(公共下水道 47,850,348 千円、特定環境保全公共下水道 368,856 千円、特定公共下水道 36,827 千円、農業集落排水施設 1,532,217 千円、特定地域生活排水処理施設 38,644 千円)で、前年度(48,729,568 千円)に比べ 1,097,324 千円、2.3%増加している。

### イ 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は 70,190,479 千円で、前年度(81,985,804 千円)に比べ 11,795,325 千円、14.4%減少している。このうち建設改良費は 37,674,462 千円で、前年度(37,695,667 千円)に比べ 21,205 千円、0.1%減少している。一方、地方債償還金は



32,369,585 千円で、前年度(43,935,379 千円)に比べ 11,565,794 千円、26.3%減少している。これに対する資本的収入は 48,538,957 千円で、前年度(56,974,233 千円)に比べ 8,435,276 千円、14.8%減少している。このうち地方債は 23,266,500 千円で、前年度(30,549,000 千円)に比べ 7,282,500 千円、23.8%減少しており、国庫(県)補助金は 11,611,324 千円で、前年度(12,025,181 千円)に比べ 413,857 千円、3.4%減少している。

また、他会計繰入金は 9,485,127 千円で、前年度(11,026,981 千円)に比べ 1,541,854 千円、14.0%減少している。

#### ウ 実質収支

実質収支をみると、黒字事業は 56 事業で、前年度と変わらず、その額は 2,507,104 千円で、前年度(3,509,625 千円)に比べ 1,002,521 千円、28.6%減少している。また、赤字事業は 1 事業で、前年度と変わらず、その額は 22,073 千円で、前年度(45,681 千円)に比べ 23,608 千円、51.7%減少している(第 6 表)。

第6表 下水道事業の資本収支の推移（法非適用企業）

(1) 経営状況の推移

(単位:千円、%)

項目		年度	25	26	(B)-(A)
			(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)		70,913,875	69,275,868	△ 2.3
	営 業 収 益		54,662,392	48,278,041	△ 11.7
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)		54,651,006	48,268,041	△ 11.7
	うち	料金収入	45,975,357	40,053,926	△ 12.9
		雨水処理負担金	8,263,631	7,812,265	△ 5.5
	他 会 計 繰 入 金		13,534,954	13,251,878	△ 2.1
	総 費 用 (c)		48,729,568	49,826,892	2.3
	営 業 費 用		29,816,216	27,113,360	△ 9.1
	うち 職員給与費		2,860,684	2,591,704	△ 9.4
	収 支 差 引		22,184,307	19,448,976	△ 12.3
資本的 収支	資 本 的 収 入		56,974,233	48,538,957	△ 14.8
	地 方 債		30,549,000	23,266,500	△ 23.8
	国庫(県)補助金		12,025,181	11,611,324	△ 3.4
	他 会 計 繰 入 金		11,026,981	9,485,127	△ 14.0
	資 本 的 支 出		81,985,804	70,190,479	△ 14.4
	建設改良費		37,695,667	37,674,462	△ 0.1
	地方債償還金 (d)		43,935,379	32,369,585	△ 26.3
収 支 差 引		△ 25,011,571	△ 21,651,522	△ 13.4	
実質収支	黒 字		3,509,625	2,507,104	△ 28.6
	赤 字 (e)		45,681	22,073	△ 51.7
収益的収支比率 $\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$			76.5	84.3	-
赤字比率 $\frac{(e)}{(b)} \times 100$			0.1	0.0	-
事 業 数			63	57	-
うち 建設中			0	0	-
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)			3	5	66.7
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)			0	1	-

(2) 事業別の経営状況

(単位:千円、%)

項目	事業	事業							計	
		公下	水	共道	特保下	定全環 水公 共道	特下	定水共 道		農集落 業水施 排水設
収益的 収支	総 収 益 (a)	66,716,684			412,551		68,193	2,037,968	40,472	69,275,868
	営 業 収 益	47,387,929			185,987		68,006	608,597	27,522	48,278,041
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	47,377,929			185,987		68,006	608,597	27,522	48,268,041
	うち 料金収入	39,180,347			185,980		56,174	603,903	27,522	40,053,926
	雨水処理負担金	7,796,636			0		11,832	3,797	0	7,812,265
	他 会 計 繰 入 金	11,619,596			209,693		187	1,409,685	12,717	13,251,878
	総 費 用 (c)	47,850,348			368,856		36,827	1,532,217	38,644	49,826,892
	営 業 費 用	25,864,367			210,638		36,725	970,453	31,177	27,113,360
	うち 職員給与と費	2,388,533			22,214		5,543	174,861	553	2,591,704
	収 支 差 引	18,866,336			43,695		31,366	505,751	1,828	19,448,976
資本的 収支	資 本 的 収 入	46,047,164			999,029		0	1,450,899	41,865	48,538,957
	地 方 債	22,691,500			294,500		0	269,900	10,600	23,266,500
	国庫(県)補助金	11,162,032			210,214		0	229,630	9,448	11,611,324
	他 会 計 繰 入 金	8,168,661			428,909		0	870,840	16,717	9,485,127
	資 本 的 支 出	67,109,630			1,073,591		1,814	1,963,579	41,865	70,190,479
	建設改良費	36,493,926			605,964		0	543,728	30,711	37,674,329
	地方債償還金 (d)	30,509,882			431,546		1,681	1,415,322	11,154	32,369,585
収 支 差 引	△ 21,062,466			△ 74,562		△ 1,814	△ 512,680	0	△ 21,651,522	
実質収支	黒 字	2,408,885			6,262		29,552	62,299	0	2,506,998
	赤 字 (e)	0			22,073		0	0	0	22,073
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	85.1			51.5		177.1	69.1	81.3	84.3
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.0			11.9		0.0	0.0	0.0	0.0
事 業 数			27		7		1	20	2	57
うち 建設中			0		0		0	0	0	0
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)			1		1		0	3	0	5
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)			0		1		0	0	0	1

(6) 経費の内訳 (全事業)

ア 維持管理費と資本費

管理運営費(維持管理費と資本費を合算したものは120,285,787千円で、そのうち維持管理費は50,565,977千円(全体の42.0%)、資本費は69,719,810千円(同58.0%)となっている。(第7表(1))。

第7表 管理運営費 (全事業)

(1) 維持管理費及び資本費の状況

(単位:千円、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
		金額	(%)	金額	(%)	金額	(%)
管 理 運 営 費		43,041,311	(100.0)	77,244,476	(100.0)	120,285,787	(100.0)
[ 維 持 管 理 費 資 本 費 減 価 償 却 費 企 業 債 利 子	維 持 管 理 費	12,433,645	(28.9)	38,132,332	(49.4)	50,565,977	(42.0)
	資 本 費	30,607,666	(71.1)	39,112,144	(50.6)	69,719,810	(58.0)
	減 価 償 却 費	23,188,999	(53.9)	27,427,584	(35.5)	50,616,583	(42.1)
	企 業 債 利 子	6,684,288	(15.5)	11,684,560	(15.1)	18,368,848	(15.3)

- (注) 1.( )内は構成比である。  
 2. 管理運営費は、経常費用から、受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除したものである。  
 3. 管理運営費は、流域関連市町村から流域下水道事業へ支払われる流域下水道管理運営費負担金16,533,967千円を含む。  
 4. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

## イ 維持管理費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の維持管理費は 50,565,977 千円となっており、内訳は管渠費 3,160,023 千円(維持管理費全体の 6.2%)、ポンプ場費 2,343,466 千円(同 4.6%)、処理場費 9,914,457 千円(同 19.6%)、総務・管理費等 35,148,031 千円(同 69.5%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費 44,805,588 千円(維持管理費全体の 88.6%)、雨水処理費 2,917,600 千円(同 5.8%)、水質規制費 147,734 千円(同 0.3%)、水洗便所等普及費 344,395 千円(同 0.7%)、不明水処理費 678,877 千円(同 1.3%)、高度処理費 745,206 千円(同 1.5%)、その他 926,577 千円(同 1.8%)となっている(第7表(2))。

## (2) 維持管理費の内訳

項目	区分	法適用企業	法非適用企業	計
維持管理費		12,433,645 (100.0)	38,132,332 (100.0)	50,565,977 (100.0)
管渠費		965,650 (7.8)	2,194,373 (5.8)	3,160,023 (6.2)
ポンプ場費		1,041,978 (8.4)	1,301,488 (3.4)	2,343,466 (4.6)
処理場費		2,150,851 (17.3)	7,763,606 (20.4)	9,914,457 (19.6)
総務・管理費等		8,275,166 (66.6)	26,872,865 (70.5)	35,148,031 (69.5)

項目	区分	法適用企業	法非適用企業	計
維持管理費		12,433,645 (100.0)	38,132,332 (100.0)	50,565,977 (100.0)
汚水処理費		10,483,968 (84.3)	34,321,620 (90.0)	44,805,588 (88.6)
雨水処理費		1,077,771 (8.7)	1,839,829 (4.8)	2,917,600 (5.8)
水質規制費		43,507 (0.3)	104,227 (0.3)	147,734 (0.3)
水洗便所等普及費		80,277 (0.6)	264,118 (0.7)	344,395 (0.7)
不明水処理費		197,153 (1.6)	481,724 (1.3)	678,877 (1.3)
高度処理費		135,493 (1.1)	609,713 (1.6)	745,206 (1.5)
その他		415,476 (3.3)	511,101 (1.3)	926,577 (1.8)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出金基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

## ウ 資本費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の資本費は 69,719,810 千円となっており、内訳は減価償却費(法非適用企業については企業債元金償還金)50,616,583 千円(資本費全体の 72.6%)、企業債利息 18,368,848 千円(同 26.3%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費 31,024,166 千円(資本費全体の 44.5%)、雨水処理費 10,444,348 千円(同 15.0%)、高度処理費 763,718 千円(同 1.1%)、高資本費対策経費 489,595 千円(同 0.7%)、分流式下水道等に要する経費 9,752,302 千円(同 14.0%)、その他 5,515,670 千円(同 7.9%)となっている(第7表(1)、(3))。

なお、「汚水処理費」とは、汚水処理に要する経費から、公費で賄うべき分流式下水道等に要する経費、高度処理に要する経費等の他会計が負担すべき額を除いたものをいう。

### (3) 資本費の内訳

(単位:千円、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
資本費		30,607,666	(100.0)	39,112,144	(100.0)	69,719,810	(100.0)
汚水処理費		10,342,390	(33.8)	20,681,776	(52.9)	31,024,166	(44.5)
雨水処理費		4,319,599	(14.1)	6,124,749	(15.7)	10,444,348	(15.0)
高度処理費		348,369	(1.1)	415,349	(1.1)	763,718	(1.1)
高資本費対策経費		0	(0.0)	489,595	(1.3)	489,595	(0.7)
分流式下水道等に要する経費		1,529,830	(5.0)	8,222,472	(21.0)	9,752,302	(14.0)
その他		2,337,467	(7.6)	3,178,203	(8.1)	5,515,670	(7.9)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出金基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

### エ 不明水

不明水の量は114,725,469 m<sup>3</sup>(総処理水量の19.9%)となっており、前年度の104,858,842 m<sup>3</sup>(総処理水量の18.5%)に比べ9,866,627 m<sup>3</sup>、9.4%増加している(第7表(4))。

### (4) 不明水

(単位:m<sup>3</sup>、%)

	年間総処理水量(A)	年間雨水処理水量	年間有収水量	年間不明水量(B)	(B) / (A)
法適用企業	210,935,226	3,686,061	166,762,771	40,486,394	19.2
法非適用企業	364,692,219	9,904,021	280,549,123	74,239,075	20.4
計	575,627,445	13,590,082	447,311,894	114,725,469	19.9

(注) 不明水とは、総処理水量から雨水処理水量及び有収水量を除いたものである。

### (7) 汚水処理原価及び使用料単価の状況(特定公共下水道及び流域下水道を除く)

#### ア 汚水処理原価

汚水処理原価(汚水処理費を年間有収水量で除したものは、法適用企業が124.89円/m<sup>3</sup>(維持管理費62.87円/m<sup>3</sup>、資本費62.01円/m<sup>3</sup>)で、前年度(122.05円/m<sup>3</sup>)に比べ2.3%増加、法非適用企業は196.14円/m<sup>3</sup>(維持管理費122.36円/m<sup>3</sup>、資本費73.78円/m<sup>3</sup>)で、前年度(168.23円/m<sup>3</sup>)に比べ16.6%増加しており、全体は169.56円/m<sup>3</sup>(維持管理費100.17円/m<sup>3</sup>、資本費69.39円/m<sup>3</sup>)で、前年度(156.60円/m<sup>3</sup>)に比べ8.3%減少している(第8表(1))。

第8表 汚水処理原価の状況(特定公共下水道及び流域下水道)

#### (1) 汚水処理原価の費用別内訳

(単位:円/m<sup>3</sup>、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
汚水処理原価		124.89	(100.0)	196.14	(100.0)	169.56	(100.0)
維持管理費		62.87	(50.3)	122.36	(62.4)	100.17	(59.1)
資本費		62.01	(49.7)	73.78	(37.6)	69.39	(40.9)
減価償却費		40.43	(32.4)	51.43	(26.2)	47.33	(27.9)
企業債利子		20.11	(16.1)	22.35	(11.4)	21.51	(12.7)

(注) 1. ( )内は構成比である。

2. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

## イ 規模別汚水処理原価

汚水処理原価の分布状況は、現在処理区域内人口規模に関わらず、全体として「100 円以上 150 円未満」から「400 円以上 500 円未満」の間で分布している団体が多くみられる。その中でも、最も該当事業数の多い「100 円以上 150 円未満」は、全 65 事業中 18 事業で 27.7%、次に事業数の多い「150 円以上 200 円未満」は 15 事業で 23.0%、ほぼ半数の団体がこの区分に該当している(第 8 表(2))。

### (2) 汚水処理原価の分布状況

汚水処理原価 (1m <sup>3</sup> 当たり)	現在処理区域内人口		指定都市 30 万人以上	10 万人以上 30 万未満	5 万人以上 10 万未満	3 万人以上 5 万未満	1 万人以上 3 万未満	1 万人未満	合計
	50円未満	50円以上 100円未満							
50円未満									0
50円以上 100円未満				(1)	(1)				2
100 " 150 "	(1)	(2)		(1)			(2)	(12)	18
150 " 200 "							(1)	(14)	15
200 " 300 "		(1)		(3)	(2)		(2)	(2)	10
300 " 400 "		(1)		(1)	(1)	(2)	(1)	(1)	7
400 " 500 "				(2)	(2)	(1)		(2)	7
500 " 600 "					(1)				1
600 " 700 "						(1)	(1)	(1)	3
700 " 800 "									0
800 " 900 "	(1)								1
900 " 1,000 "									0
1,000 " 1,500 "								(1)	1
1,500円 以上									0
合計			2	4	8	7	4	7	33

※特公を除く。

## ウ 使用料単価

使用料単価(使用料収入を年間有収水量で除したもの)は法適用企業が 136.15 円/m<sup>3</sup>で、前年度(133.11 円/m<sup>3</sup>)に比べ 2.3%増加しており、一方、法非適用企業は 142.70 円/m<sup>3</sup>で、前年度(136.96 円/m<sup>3</sup>)に比べ 4.2%増加しており、その結果、全体では 140.26 円/m<sup>3</sup>で前年度(135.99 円/m<sup>3</sup>)に比べ 3.1%増加している(第 8 表(3))

### (3) 事業別使用料単価

事業		区分	法適用企業		法非適用企業		合計	
			25	26	25	26	25	26
全体			133.11	136.15	136.96	142.70	135.99	140.26
		対前年度増加率(%)	-	2.3	-	4.2	-	3.1
内訳	公共下水道		135.64	137.73	136.80	142.71	136.51	140.89
	特定環境保全 公共下水道		90.75	105.25	164.48	142.66	108.13	110.43
	農業集落 排水施設				137.24	142.49		
	特定地域生活 排水処理施設				127.27	129.53	127.27	129.53

(注)全体は特公・流域を除く。

## エ 家庭用使用料の水準

下水道の家庭用 20 m<sup>3</sup>/月の使用料(消費税及び地方消費税込み)は、標準的な家庭における月当たり 20 m<sup>3</sup>を使用した場合の下水道使用料である。ただし、地区別の料金設定をしている地方公共団体は、有収水量の最も多い地域の料金設定を採用し、従量制ではなく戸割、人頭割等の定額制の使用料を設定している場合には、3人の世帯における使用料によっている。それらの条件における 20 m<sup>3</sup>/月の使用料の平均(単純平均)は、法適用企業が 2,060 円で、前年度(1,960 円)に比べ 100 円、5.1%増加、法非適用企業は 2,767 円で、前年度(2,635 円)に比べ 132 円、5.0%増加、全体は 2,628 円で、前年度(2,563 円)に比べ 65 円、2.5%増加している(第8表(4))。

### (4) 家庭用使用料の水準

(単位:円)

事業	区分	法適用企業		法非適用企業		合計	
		25	26	25	26	25	26
		全体	1,960	2,060	2,635	2,767	2,563
	対前年度増加率(%)	—	5.1	—	5.0	—	2.5
内訳	公共下水道	1,941	2,048	2,269	2,354	2,248	2,306
	特定環境保全 公共下水道	1,998	2,075	2,326	2,489	2,296	2,339
	農業集落 排水施設			3,338	3,428	3,338	3,428
	特定地域生活 排水処理施設			2,625	2,700	2,625	2,700

(注) 全体は特公・流域を除く。

## オ 汚水処理原価と使用料単価

汚水処理費については、使用料収入をはじめとする下水道事業の経営に伴う収入で賄うべきものとされている。本来使用料により回収すべき汚水に係る処理原価について、実際にどの程度を回収しているかを示す数値である経費回収率(=使用料単価/汚水処理原価)をみると、法適用企業が 109.0%(分流式下水道等に要する経費を控除する前の経費回収率は 101.6%)、法非適用企業が 72.8%(同 63.3%)、全体で 82.7%(同 73.3%)となっている(第8表(5))。

(5) 汚水処理原価と使用料単価との比較

(単位:円/m<sup>3</sup>)

項目	年度	法適用企業		法非適用企業		合計		
		25	26	25	26	25	26	
使用料単価	金額 (a)	133.11	136.15	136.96	142.70	135.99	140.26	
	対前年度増加率 (%)	-	2.3	-	4.2	-	3.1	
汚水処理原価	維持管理費	57.03	62.87	92.58	122.36	83.63	100.17	
	資本費	65.02	62.02	75.65	73.78	72.97	69.39	
	うち企業債利子	(76.34)	(71.19)	(102.98)	(103.12)	(96.28)	(91.21)	
	うち減価償却費	21.33	20.11	22.99	22.35	22.57	21.51	
	合計 (b)	41.38	40.43	52.66	51.43	49.95	47.33	
		122.05	124.89	168.23	196.14	156.60	169.56	
		(133.37)	(134.06)	(195.56)	(225.48)	(179.91)	(191.38)	
	構成比 (%)	維持管理費	46.7	50.3	55.0	62.4	53.4	59.1
		資本費	53.3	49.7	45.0	37.6	46.6	40.9
		うち企業債利子	17.5	16.1	13.7	11.4	14.4	12.7
		うち減価償却費	33.9	32.4	31.3	26.2	31.9	27.9
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
対前年度増加率 (%)	維持管理費	-	10.2	-	32.2	-	19.8	
	資本費	-	△ 4.6	-	△ 2.5	-	△ 4.9	
	うち企業債利子	-	△ 5.7	-	△ 2.8	-	△ 4.7	
	うち減価償却費	-	△ 2.3	-	△ 2.3	-	△ 5.2	
合計	-	2.3	-	16.6	-	8.3		
(a) - (b)		11.06	11.26	△ 31.27	△ 53.44	△ 20.61	△ 29.30	
		(△ 0.26)	(2.09)	(△ 58.60)	(△ 82.78)	(△ 43.92)	(△ 51.12)	
経費回収率 (a) / (b) × 100		109.1	109.0	81.4	72.8	86.8	82.7	
		(99.8)	(101.6)	(70.0)	(63.3)	(75.6)	(73.3)	

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

2. 使用料単価 = 料金収入 ÷ 年間有収水量
3. 汚水処理原価 = 汚水処理費 (一般会計が負担すべき経費を除く) ÷ 年間有収水量
4. 経費回収率 = 使用料単価 ÷ 汚水処理原価
5. 全体は特公・流域を除く。
6. ( ) は、分流式下水道等に要する経費を控除する前。

カ 事業別経費回収率

経費回収率を事業別にみると、公共下水道が 83.6% と一番高く (法適用企業 108.7%、法非適用企業 74.0%)、次いで特定環境保全公共下水道が 80.2% (法適用企業 118.7%、法非適用企業 32.2%)、特定地域生活排水処理施設が 74.2%、農業集落排水事業が 42.2% の順となっている。

結果として全体平均では 82.7% である (第 8 表(6))。



(6) 事業別経費回収率

ア 法適用企業

(単位:円/m<sup>3</sup>)

項目		事業	法適用企業		
			公共下水道	特定環境保全 公共下水道	
使用料単価	金額 (a)		137.73	105.25	
	対前年度増加率 (%)				
汚水処理原価	維持管理費 資本費 うち企業債利子 うち減価償却費 合計 (b)		64.40	32.86	
			62.34	55.78	
			20.11	20.08	
			40.67	35.70	
	構成比 (%)	維持管理費		50.8	37.1
		資本費		49.2	62.9
		うち企業債利子		15.9	22.7
		うち減価償却費		32.1	40.3
	合計		100.0	100.0	
	対前年度 増加率 (%)	維持管理費		-	-
資本費			-	-	
うち企業債利子			-	-	
うち減価償却費			-	-	
(a) - (b)			10.99	16.61	
経費回収率 (a) / (b) × 100			108.7	118.7	

イ 法非適用企業

(単位:円/m<sup>3</sup>)

項目		事業	法非適用企業				
			公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水施設	特定地域生活 排水処理施設	
使用料単価	金額 (a)		142.71	142.66	142.49	129.53	
	対前年度増加率 (%)						
汚水処理原価	維持管理費 資本費 うち企業債利子 うち減価償却費 合計 (b)		120.71	159.61	216.46	146.73	
			72.09	283.31	121.40	27.79	
			22.10	36.79	34.44	11.07	
			49.98	246.53	86.97	16.71	
	構成比 (%)	維持管理費		62.61	36.04	64.07	84.08
		資本費		37.39	63.96	35.93	15.92
		うち企業債利子		11.46	8.31	10.19	6.34
		うち減価償却費		25.92	55.66	25.74	9.57
	合計		100.00	100.00	100.00	100.00	
	対前年度 増加率 (%)	維持管理費		-	-	-	-
資本費			-	-	-	-	
うち企業債利子			-	-	-	-	
うち減価償却費			-	-	-	-	
(a) - (b)			△ 50.09	△ 300.26	△ 195.37	△ 44.99	
経費回収率 (a) / (b) × 100			74.0	32.2	42.2	74.2	

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

2. 使用料単価 = 料金収入 ÷ 年間有収水量
3. 汚水処理原価 = 汚水処理費 (一般会計が負担すべき経費を除く) ÷ 年間有収水量
4. 経費回収率 = 使用料単価 ÷ 汚水処理原価

ウ 合計

(単位:円/m<sup>3</sup>)

項目		事業	合計				
			公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水施設	特定地域生活 排水処理施設	
使用料単価	金額 (a)		140.89	110.43	142.49	129.53	
	対前年度増加率 (%)						
汚水処理原価	維持管理費		100.09	50.41	216.46	146.73	
	資本費		68.52	87.28	121.40	27.79	
	うち企業債利子		21.37	22.39	34.44	11.07	
	うち減価償却費		46.47	64.89	86.97	16.71	
	合計 (b)		168.61	137.69	337.86	174.52	
	構成比 (%)	維持管理費		59.36	36.61	64.07	84.08
		資本費		40.64	63.39	35.93	15.92
		うち企業債利子		12.67	16.26	10.19	6.34
		うち減価償却費		27.56	47.13	25.74	9.58
		合計		100.00	100.00	100.00	100.00
対前年度 増加率 (%)	維持管理費		-	-	-	-	
	資本費		-	-	-	-	
	うち企業債利子		-	-	-	-	
	うち減価償却費		-	-	-	-	
	合計		-	-	-	-	
(a) - (b)			△ 27.72	△ 27.26	△ 195.37	△ 44.99	
経費回収率 (a) / (b) × 100			83.6	80.2	42.2	74.2	

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

2. 使用料単価 = 料金収入 ÷ 年間有収水量
3. 汚水処理原価 = 汚水処理費 (一般会計が負担すべき経費を除く) ÷ 年間有収水量
4. 経費回収率 = 使用料単価 ÷ 汚水処理原価

(8) 料金収入の状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた全体の料金収入は 62,758,666 千円で、前年度 (60,994,276 千円) に比べ 1,764,390 千円、2.9%増加している。このうち、法適用企業は 22,704,740 千円で、前年度 (15,018,919 千円) に比べ 7,685,821 千円、51.2%増加しているが、法非適用企業は 40,053,926 千円で、前年度 (45,975,357 千円) に比べ 5,921,431 千円、12.9%減少している (第9表)。

第9表 料金収入の状況

(単位:千円、%)

項目	25		26	
	金額	対前年度 増加率	金額	対前年度 増加率
法適用企業	15,018,919	-	22,704,740	51.2
法非適用企業	45,975,357	-	40,053,926	△ 12.9
計	60,994,276	-	62,758,666	2.9

(9) 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は 43,528,060 千円で、前年度 (42,462,903 千円) に比べ 1,065,157 千円、2.5%増加している。

収益的収入に対する繰入金は 31,116,625 千円 (前年度 31,016,964 千円) で、収益的収入の 27.3% (同 32.5%) となっており、主な事業別にみると、公共下水道 28,847,854 千円、

26.3% (法適用企業 9,431,622 千円、21.9%、法非適用企業 19,416,232 千円、29.1%)、特定環境保全公共下水道 830,553 千円、41.4% (法適用企業 620,860 千円、38.9%、法非適用企業 209,693 千円、50.8%)、農業集落排水施設 1,413,482 千円、69.4%となっている。

また、資本的収入に対する繰入金は 12,411,435 千円 (前年度 11,445,939 千円) で、資本的収入に占める割合は 18.4% (同 16.5%) となっている (第 10 表)。

第 10 表 他会計からの繰入状況

(1) 繰入額の推移

(単位:千円、%)

項目		年度		26	
		25	対前年度伸率	金額	対前年度伸率
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	31,016,964	-	31,116,625	0.3
	負担金	13,198,510	-	13,213,174	0.1
	補助金	17,818,454	-	17,903,451	0.5
	特別利益	0	-	0	皆減
	資本的収入 (b)	11,445,939	-	12,411,435	8.4
	出資金	249,841	-	2,245,736	798.9
	借入金	0	-	0	-
	補助金	11,196,098	-	10,165,699	△ 9.2
	計 (a)+(b)	42,462,903	-	43,528,060	8.8
	収益的収入 (c)	95,360,926	-	114,006,820	19.6
	資本的収入 (d)	69,234,003	-	67,613,966	△ 2.3
繰入率 (%)	収益的収入 (a)/(c)	32.5	-	27.3	-
	資本的収入 (b)/(d)	16.5	-	18.4	-

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

(2) 事業別

ア 法適用企業

(単位:千円、%)

項目		事業	法適用企業		
			公下	水道	計
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)		9,431,622	620,860	10,052,482
	負担金		5,400,909	0	5,400,909
	補助金		4,030,713	620,860	4,651,573
	特別利益		0	0	0
	資本的収入 (b)		2,888,662	37,646	2,926,308
	出資金		2,224,357	21,379	2,245,736
	借入金		0	0	0
	補助金		664,305	16,267	680,572
	計 (a)+(b)		12,320,284	658,506	12,978,790
	収益的収入 (c)		43,136,282	1,594,670	44,730,952
	資本的収入 (d)		18,536,292	538,717	19,075,009
繰入率 (%)	収益的収入 (a)/(c)		21.9	38.9	22.5
	資本的収入 (b)/(d)		15.6	7.0	15.3

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

## イ 法非適用企業

(単位:千円、%)

項目		法非適用企業							計				
		公下	水	共道	特保下	定全水	環境共道	特公下		定共道	農集落排	業水設	特生活処
他 会 計 か ら の 繰 入 金	取 益 的 収 入 (a)	19,416,232			209,693			12,019		1,413,482		12,717	21,064,143
	負 担 金	7,796,636			0			11,832		3,797		0	7,812,265
	補 助 金	11,619,596			209,693			187		1,409,685		12,717	13,251,878
	特 別 利 益	-			-			-		-		-	0
	資 本 的 収 入 (b)	8,168,661			428,909			0		870,840		16,717	9,485,127
	出 資 金	-			-			-		-		-	0
	借 入 金	0			0			0		0		0	0
補 助 金	8,168,661			428,909			0		870,840		16,717	9,485,127	
	計 (a)+(b)	27,584,893			638,602			12,019		2,284,322		29,434	30,549,270
取 益 的 収 入 (c)	66,716,684			412,551			68,193		2,037,968		40,472	69,275,868	
資 本 的 収 入 (d)	46,047,164			999,029			0		1,450,899		41,865	48,538,957	
繰 入 率 (%)	取 益 的 収 入 (a)/(c)	29.1			50.8		17.6		69.4		31.4	30.4	
	資 本 的 収 入 (b)/(d)	17.7			42.9		-		60.0		39.9	19.5	

(注)収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

## ウ 合計

(単位:千円、%)

項目		合計											計
		公下	水	共道	特保下	定全水	環境共道	特公下	定共道	農集落排	業水設	特生活処	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	取 益 的 収 入 (a)	28,847,854			830,553			12,019		1,413,482		12,717	31,116,625
	負 担 金	13,197,545			0			11,832		3,797		0	13,213,174
	補 助 金	15,650,309			830,553			187		1,409,685		12,717	17,903,451
	特 別 利 益	0			0			0		0		0	0
	資 本 的 収 入 (b)	11,057,323			466,555			0		870,840		16,717	12,411,435
	出 資 金	2,224,357			21,379			0		0		0	2,245,736
	借 入 金	0			0			0		0		0	0
補 助 金	8,832,966			445,176			0		870,840		16,717	10,165,699	
	計 (a)+(b)	39,905,177			1,297,108			12,019		2,284,322		29,434	43,528,060
取 益 的 収 入 (c)	109,852,966			2,007,221			68,193		2,037,968		40,472	114,006,820	
資 本 的 収 入 (d)	64,583,456			1,537,746			0		1,450,899		41,865	67,613,966	
繰 入 率 (%)	取 益 的 収 入 (a)/(c)	26.3			41.4		17.6		69.4		31.4	27.3	
	資 本 的 収 入 (b)/(d)	17.1			30.3		-		60.0		39.9	18.4	

(注)収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

### (10) 職員数

職員数は824人(損益勘定職員462人、資本勘定職員362人)で、前年度(826人(損益勘定職員456人、資本勘定職員370人))に比べ2人減少している。このうち、法適用企業は235人で、前年度の168人に比べ67人増加しており、法非適用企業は589人で、前年度の658人に比べ69人減少している。

### (11) 建設投資の状況

下水道事業全体の建設投資額は50,599,905千円(法適用企業12,925,443千円、法非適用企業37,674,462千円)で、前年度の45,904,380千円(法適用企業8,208,713千円、法非適用企業37,695,667千円)に比べ4,695,525千円、10.2%増加(法適用企業4,716,730千円、

57.5%増加、法非適用企業 21,205 千円、0.1%減少)している。このうち、企業債が 24,529,650 千円(法適用企業 6,544,950 千円、法非適用企業 17,984,700 千円)で、前年度(21,438,900 千円)に比べ 3,090,750 千円、14.4%増加、国庫(県)補助金が 15,670,307 千円(法適用企業 4,098,864 千円、法非適用企業 11,571,443 千円)で、前年度(14,294,707 千円)に比べ 1,375,600 千円、9.6%増加している。建設投資額に占める割合は、企業債 48.5%、国庫(県)補助金 31.0%となっている(第 11 表)。

第 11 表 下水道事業における建設投資及び企業債・国庫(県)補助金の推移

(単位:千円、%)

項目		年度	25	26
投資額	建設	金額	45,904,380	50,599,905
		対前年度増加率	-	10.2
企業債		金額	21,438,900	24,529,650
		対前年度増加率	-	14.4
補助金(国庫)		金額	14,294,707	15,670,307
		対前年度増加率	-	9.6

(12) 経営健全化の状況

平成 20 年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が 20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。下水道事業においては、対象となる事業はない。

第 12 表 資金不足比率が経営健全化基準(20%)以上である下水道事業会計

区分	25	26
下水道事業会計数	66	66
うち経営健全化基準以上会計数	-	-